

12

令和3年第4回
多治見市議会定例会
議案説明資料

令和3年8月23日

目 次

報第21号	専決処分の報告について	1
報第22号	専決処分の報告について	1
報第23号	専決処分の報告について	1
報第26号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	2
報第27号	令和2年度多治見市財政向上指針の実施状況の報告について	3
議第65号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	5
議第66号	多治見市個人情報保護条例及び多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて	5
議第67号	多治見市債権管理条例の一部を改正するについて	5
議第68号	多治見市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するについて	5
議第69号	多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正するについて	5
議第70号	多治見市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するについて	6
議第71号	多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正するについて	6
議第72号	多治見市都市公園条例の一部を改正するについて	7
議第73号	多治見市都市公園条例及び多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	8
議第74号	多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて	10
議第75号	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	11
議第76号	多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	11
議第77号	令和3年度多治見市一般会計補正予算（第5号）	
議第78号	令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	
議第79号	令和3年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
議第80号	令和3年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
議第81号	令和3年度多治見市下水道事業会計補正予算（第1号）	
1	令和3年度会計別補正予算表	13
2	令和3年度一般会計予算（補正第5号）の主要内容	14
3	令和3年度一般会計税等内訳一覧表	23
4	令和3年度一般会計予算（補正第5号）の主要内容（継続費・債務負担行為）	24

5	特別会計の主な事業内容	26
6	平成3年度下水道事業会計（補正第1号）の主要内容（継続費）	28
7	【参考】新型コロナウイルス感染症対応に係る予算措置の状況	29
8	財政判断指数の見込み	30
議第82号	工事請負契約の締結について	31
議第83号	物品供給契約の締結について	31
議第84号	多治見市教育委員会委員の任命について	31
議第85号	多治見市固定資産評価審査委員会委員の選任について	32
議第86号	多治見市公平委員会委員の選任について	32
諮第2号	人権擁護委員の推薦について	32

報第21号 専決処分の報告について

令和2年3月23日議第35号をもって議決を経た（仮称）多治見市食育センター建設工事建築工事に係るT S U C H I Y A・新興特定建設工事共同企業体との工事請負契約の一部について、令和3年6月15日、次のように変更した。

変更点

- 1 契約金額 〔変更後〕 一金 1,020,737,300円
〔変更前〕 一金 1,012,000,000円

- 2 主な変更理由

施工に当たり、次のとおり工事の変更、仕様変更及び追加があったため。

- (1) 地盤改良の増額変更

柱状杭：約100万円 発生残土処分：約30万円

- (2) 建具の仕様変更及び追加

約240万円

- (3) 業務用洗濯機の仕様変更及びガス乾燥機の追加

約370万円

報第22号 専決処分の報告について

令和3年5月20日午前9時10分頃、市内平和町4丁目地内の診療所において、本市職員（南消防署所属）2名が、転院搬送の救急活動のため、院内からストレッチャーで傷病者を搬出する際、玄関の自動ドア枠にストレッチャーを接触させ、同枠を破損させ、損害を与えた。

これに対する損害賠償額を令和3年6月1日、31,680円と定めた。

〔過失割合：市側100%、相手側0%〕

報第23号 専決処分の報告について

令和3年3月23日午後0時35分頃、本町5丁目陶都創造館前の信号機のない交差点において、本市職員（高齢福祉課所属）の運転する公用車が、南側から左折しようとしたところ、西側から右折しようとした普通自動車と衝突し、同車両右フロントフェンダー、右フロントドアパネル等を破損させ、損害を与えた。

これに対する損害賠償額を令和3年6月14日、305,340円と定めた。

〔過失割合：市側50%、相手側50%〕

報第26号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

令和2年度 決算健全化判断比率 の状況	実質赤字比率 (%)	— (12.18)
	連結実質赤字比率 (早期健全化基準) (%)	— (17.18)
	実質公債費比率 (%)	△ 3.7 (25.0)
	将来負担比率 (%)	— (350.0)
	岐阜県多治見市	

実質赤字比率	
区分	実質赤字額(単位:千円、%)
一般会計	(A) △ 3,791,966
土地取得事業特別会計	(B) 0
市営住宅敷金等特別会計	(C) 0
小計 (A)+(B)+(C)	(D) △ 3,791,966
標準財政規模	(E) 235,700,028
実質赤字比率 (D)/(E)×100	—

連結実質赤字比率		資金不足比率
区分	実質赤字額(単位:千円、%)	(単位:%)
一般会計	(1) △ 3,791,966	—
土地取得事業特別会計	(2) 0	
市営住宅敷金等特別会計	(3) 0	
水道事業会計	(5) △ 1,486,564	—
病院事業会計	(6) △ 520,910	—
下水道事業会計	(7) △ 880,208	—
農業集落排水事業会計	(8) △ 1,812	—
生涯学習事業	(9)	
生涯学習事業	(10)	
国民健康保険事業特別会計	(11)	
国民健康保険事業特別会計	(12) △ 111,433	
介護保険事業特別会計	(13) △ 382,557	
後期高齢者医療特別会計	(14) △ 35,433	
駐車場事業特別会計	(15) △ 9,613	
小計 (1)～(16)	(A) △ 7,200,496	
標準財政規模	(B) 235,700,028	
連結実質赤字比率 (A)/(B)×100	—	

実 質 公 債 費 比 率							
区 分			決算額(単位:千円、%)				
分	子	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度の内訳	
						(3)の内訳	
分	子	元利償還金の額	(1)	3,430,542	3,653,133	3,504,354	決算額(単位:千円)
		満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等	(2)	0	0	0	水道事業会計
		公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	(3)	988,841	626,221	601,358	病院事業会計
		一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金	(4)	0	0	0	下水道事業会計
		公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(5)	15,178	15,160	14,791	産業廃棄物排水事業会計
分	子	一時借入金の利子	(6)	0	0	0	
		特定財源の額 (都市計画債、その他)	(7)	1,032,496	935,295	1,036,898	
		災害復旧費等に係る基準財政需要額	(8)	2,912,184	3,052,426	3,076,215	
		事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(9)	967,857	920,534	885,882	
		密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び繰上元利償還金	(10)	60,613	61,909	57,919	(5)の内訳
分	母	小計 (公債費等(1)～(6) - 特定・算入公債費等(7)～(10))	(A)	△ 538,589	△ 675,650	△ 936,411	都市地盤整備事業立替資金償還金
		標準財政規模	(11)	22,813,364	22,981,201	23,570,028	特別養育老人ホーム建設費補助金
		算入公債費等 (8)～(10)の額	(12)	3,940,654	4,034,869	4,020,016	小口融資利子補給金
		小計 (標準財政規模(11) - 算入公債費等(12))	(B)	18,872,710	18,946,332	19,550,012	
		標準年度実質公債費比率 (A)/(B) × 100	(C)	△ 2,853,980	△ 3,566,13	△ 4,789,82	
実質公債費比率 (C)/3			△ 3.7%				

将来負担比率					
区 分			決算額(単位:千円、%)	令和2年度の内訳	
分	科目 支出 負担 額	年度末一般会計等の地方債現在高	(1)	33,482,088	決算額(単位:千円)
		債務負担行為に属すべき支出予定額	(2)	40,053	24,830
		一般会計等以外資金の地方債の元金償還に対する一般会計等負担額込額	(3)	9,199,497	30,255
		組合等の地方債の元金償還に対する当該団体の負担見込額	(4)	0	12,198
		通融手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	(5)	5,213,499	
子	科目 支出 負担 額	認定法人の負債額等に対する一般会計等負担見込額	(6)	0	
		連結実質赤字額	(7)	0	
		組合等の連結実質赤字額(当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額)	(8)	0	
		年度末の充当可能基金現在高	(9)	23,018,943	
		特定の繰入見込額(都市計画税等)	(10)	4,768,881	
母	科目 支出 負担 額	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(11)	41,641,439	決算額(単位:千円)
		小計 (将来負担額(1)～(6)) - 充当可能財源等(9)～(11))	(A)	△ 21,494,126	775
		標準財政規模	(12)	23,570,028	2,901,675
		算入公債費	(13)	30,762,215	6,248,164
		事業費増正により基準財政需要額に算入された公債費	(14)	885,882	48,853
分	科目 支出 負担 額	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金	(15)	57,919	
		小計 (標準財政規模(12) - 算入公債費等(13)～(15))	(B)	19,550,012	
		将来負担比率 (A)÷(B)×100		—	

報第27号 令和2年度多治見市財政向上指針の実施状況の報告について

令和2年度多治見市財政向上指針の実施状況の報告について

1 収入の増加及び支出の抑制

①収入の増加

債権管理計画で定める収納率を達成、企業誘致による税収増、使用料・手数料等の見直し及び市有財産の一層の有効活用により財源の確保に努めます。

②支出の抑制

公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めます。

諸納付金の収納率

区分			R元年度①	R2年度②	②－①
市 税	現年課税分	目標	98.70%	98.90%	0.20%
		実績	98.97%	98.61%	△ 0.36%
	滞納繰越分	目標	30.00%	30.00%	0.00%
		実績	35.62%	33.27%	△ 2.35%
諸納付金合計 (市税を含む)	現年課税分	目標	98.90%	98.75%	△ 0.15%
		実績	98.91%	98.67%	△ 0.24%
	滞納繰越分	目標	27.90%	28.20%	0.30%
		実績	32.52%	29.41%	△ 3.11%

経常経費(普通会計)

区分	R元年度①	R2年度②	②－①
歳出額	271.0億円	274.4億円	3.4億円
歳出構成比	69.7%	53.3%	△ 16.4%

2 市債残高(一般会計負担分)の上限

一般会計の市債残高並びに特別会計及び企業会計の市債残高のうち、令和5年度までに一般会計で負担すべき残高の合計を470億円、市債の実残高を590億円以内とします。

市債残高

会計名	(1) 一般会計負担分			(2) 実残高		
	R元年度①	R2年度②	②－①	R元年度①	R2年度②	②－①
一般会計	305.1億円	334.8億円	29.7億円	305.1億円	334.8億円	29.7億円
多治見駅北土地地区画整理事業特別会計	20.6億円	廃止(一般会計へ)	△ 20.6億円	20.6億円	廃止(一般会計へ)	△ 20.6億円
駐車場事業特別会計			－	3.3億円	3.0億円	△ 0.3億円
水道事業会計	1.4億円	1.6億円	0.2億円	7.1億円	7.8億円	0.7億円
下水道事業会計	81.1億円	78.5億円	△ 2.6億円	162.2億円	157.0億円	△ 5.2億円
農業集落排水事業会計	0.6億円	0.5億円	△ 0.1億円	0.6億円	0.5億円	△ 0.1億円
病院事業会計	19.8億円	19.3億円	△ 0.5億円	39.7億円	38.7億円	△ 1.0億円
合 計	428.6億円	434.7億円	6.1億円	538.6億円	541.8億円	3.2億円

※端数処理のため、合計額等が合わない場合があります。

※令和元年度末に、多治見駅北土地地区画整理事業特別会計は事業終了で廃止となり、市債残高は一般会計に引き継ぎました。

3 基金の適正な管理

(1) 財政調整基金の可処分額を18億円以上確保します。

財政調整基金の可処分額

区分	R元年度①	R2年度②	②－①
財政調整基金残高 A	51.5億円	50.1億円	△ 1.4億円
災害復旧経費留保分 B	9.0億円	11.0億円	2.0億円
リスク引当金 C	2.0億円	2.9億円	0.9億円
可処分額 (A－B－C)	40.5億円	36.2億円	△ 4.3億円

※端数処理のため、可処分額等が合わない場合があります。

- (2) 市債償還対策基金(合併特例債分を除く)は、令和5年度末残高を10億円以上確保します。

市債償還対策基金(合併特例債分を除く)

※端数処理のため、残高が合わない場合があります(以下の基金も同様)。

年度	積立額	取崩額	残高
H28年度	2.9億円	0.0億円	5.2億円
H29年度	1.1億円	0.0億円	6.3億円
H30年度	0.1億円	0.0億円	6.4億円
R元年度	1.1億円	0.0億円	7.5億円
R2年度	1.1億円	0.0億円	8.6億円

- (3) 職員退職手当基金は、令和5年度末残高を20億円以上確保します。

職員退職手当基金

年度	積立額	取崩額	残高
H28年度	1.7億円	0.3億円	19.9億円
H29年度	0.1億円	0.0億円	20.0億円
H30年度	0.0億円	0.0億円	20.0億円
R元年度	0.1億円	0.0億円	20.1億円
R2年度	0.1億円	0.0億円	20.2億円

- (4) 庁舎建設基金は、令和4年度末残高を20億円以上確保します。

庁舎建設基金

年度	積立額	取崩額	残高
H28年度	2.0億円	0.0億円	14.1億円
H29年度	2.0億円	0.0億円	16.1億円
H30年度	1.0億円	0.0億円	17.1億円
R元年度	2.0億円	0.0億円	19.1億円
R2年度	1.0億円	0.0億円	20.2億円

- (5) 地域振興基金の年間処分額は、上限1億円とします。

地域振興基金

年度	積立額	取崩額	残高
H30年度	0.0億円	0.8億円	18.7億円
R元年度	0.0億円	0.9億円	17.9億円
R2年度	0.0億円	0.8億円	17.1億円

議第65号 多治見市手数料条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び内容

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正（令和3年法律第37号）に伴い、個人番号カードの再交付手数料の規定を削除する（別表関係）。

2 施行日

令和3年9月1日

議第66号 多治見市個人情報保護条例及び多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び内容

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正（令和3年法律第36号・令和3年法律第37号）に伴い、次の条例について、引用箇所の号ずれに対応するほか所要の改正を行う。

（1）多治見市個人情報保護条例（第1条）

（2）多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（第2条）

2 施行日

公布の日

議第67号 多治見市債権管理条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び内容

地方自治法の一部改正（令和3年法律第7号）に伴い、標記条例が引用する「歳入」の用語を「分担金等」に改める（第5条関係）。

2 施行日

令和4年1月4日

議第68号 多治見市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び内容

固定資産評価審査委員会の審査手続において、提出書面における押印等を不要とするため、所要の改正を行う（第4条及び第8条関係）。

2 施行日

公布の日

議第69号 多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

都市公園以外の公園、広場等における目的外使用に係る使用料について、多治見市都市公園条例の規定にならうこととするため、所要の改正を行う。

2 改正内容

行政財産の目的外使用に係る使用料について、次の項目を新設する（別表第1関係）。

行政財産の種類	使用区分	金額
公園、広場その他これらに類するもの	(1) 物品の販売その他これに類する行為	多治見市都市公園条例別表第2第3号の規定を準用する。
	(2) 業として行う写真の撮影	
	(3) 業として行う映画の撮影	
	(4) 展示会、集会その他これらに類する催し	

3 施行日

令和4年4月1日

議第70号 多治見市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

スプリングマットレスに係るごみ処理手数料について、適正な料金設定とするため、所要の改正を行う。

2 改正内容

一般廃棄物処理手数料に次の項目を新設する（別表第1関係）。

種別	取扱区分			手数料
ごみ処理手数料	一般家庭	指定地持込み	スプリングマットレス 1枚につき	2,000円

3 施行日

令和4年4月1日

議第71号 多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

陶磁器意匠研究所の研究生数の回復に向け、類似他機関との競争力をつけるため、研究生実習料等の金額を改定する。

2 主な改正内容

研究生実習料、入所料及び入所考査料の金額を次のように改める（別表関係）。

改正前				改正後		
種別	単位	金額		種別	単位	金額
研究生実習料	年額	314,000円		研究生実習料	年額	220,000円
入所料	市内在住者	1回	62,500円	入所料	1回	62,500円
	その他の者	1回	125,000円			
入所考査料	1人	16,000円		入所考査料	1回	5,500円

3 施行日

研究生実習料・入所料 令和4年4月1日（令和4年度研究生から適用）

入所考査料 公布の日（令和4年度研究生として志願した者から適用）

【政策の背景及び提案までの経緯（議会基本条例第13条第1号関係）】

- 1 少子化の進行、雇用状況の改善、競合類似他機関の開校などが要因と考えられるが、近年研究生数が減少傾向にある。
- 2 その対策として、積極的な募集活動や実習内容の強化などを実施してきているものの、このままでは、研究生数の回復は困難な状況と判断。
- 3 研究所事業の中で市民に最も理解されやすい人財育成事業が縮小することは、その他の事業の推進にも影響を与える懸念がある。
- 4 そこで、研究生数の回復に向けて、授業内容の魅力向上を図ることなどとともに、研究生実習料等の金額を見直し、類似他機関と比べ競争力のある金額に改定することとした。

【市民参加状況報告（市民参加条例第7条第3項、議会基本条例第13条第4号関係）】

パブリック・コメント手続

〔案 件〕 陶磁器意匠研究所研究生実習料等の見直しについて～才能ある若者の研修機会拡大に向けて～

（多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例、多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例施行規則の一部改正）

〔実施期間〕 令和3年7月9日から同年8月8日まで。

〔寄せられた意見と市の回答〕 提出された意見なし。

議第72号 多治見市都市公園条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

都市公園の電柱等の占用料の金額について、全て多治見市道路占用料徴収条例の規定を準用するものとする。

2 主な改正内容

都市公園の電柱等の占用料の一部の項目について、次のとおり金額の規定を改める（別表第2関係）。

区分	改正前		改正後
	単位	金額 (円)	金額
変圧塔	1基（1年）	1,100	多治見市道路占用料徴収条例第2条及び別表の規定を準用する。 (別表) 変圧塔 1個1年 1,430円 工事用施設及び工事用材料 占用面積1平方メートル1月 260円
工事用施設又は 工事用材料置場	使用する土地 1平方メートル（1月）	100	

3 施行日

令和4年4月1日

議第73号 多治見市都市公園条例及び多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

トップアスリートとの交流機会を創出するため、多治見市星ヶ台競技場トラック・フィールド、多治見市営球場及び多治見市総合体育館第1競技場の利用料金のプロとアマチュアの料金区分を廃止する。

2 主な改正内容

(1) 多治見市都市公園条例の一部改正（第1条）

ア 多治見市星ヶ台競技場のトラック・フィールドの利用料金区分を次のように改める（別表第2関係）。

改正前			改正後	
利用区分		専用利用料金（午前9時から始まる1時間ごとの区分につき）	利用区分	専用利用料金（午前9時から始まる1時間ごとの区分につき）
入場料等を徴収しない場合		4,400円	入場料等を徴収しない場合	4,400円
入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに利用	13,200円	入場料等を徴収する場合	13,200円
	その他	22,000円		

イ 多治見市営球場の利用料金区分を次のように改める（別表第2関係）。

改正前			改正後	
利用区分		専用利用料金（午前6時から始まる1時間ごとの区分につき）	利用区分	専用利用料金（午前6時から始まる1時間ごとの区分につき）
入場料等を徴収しない場合		1,320円	入場料等を徴収しない場合	1,320円
入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに利用	3,960円	入場料等を徴収する場合	3,960円
	アマチュアスポーツ以外に利用	13,200円		

(2) 多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正（第2条）

多治見市総合体育館第1競技場の利用料金区分を次のように改める（別表第1関係）。

改正前							改正後						
時間区分			午前 9 時から午後 1 時までの午前 9 時から始まる 1 時間ごとの区分	午後 1 時から午後 5 時までの午後 1 時から始まる 1 時間ごとの区分	午後 5 時から午後 6 時までの及び午後 6 時から午後 7 時までの区分	午後 7 時から午後 8 時までの及び午後 8 時から午後 9 時 30 分までの区分	時間区分			午前 9 時から午後 1 時までの午前 9 時から始まる 1 時間ごとの区分	午後 1 時から午後 5 時までの午後 1 時から始まる 1 時間ごとの区分	午後 5 時から午後 6 時までの及び午後 6 時から午後 7 時までの区分	午後 7 時から午後 8 時までの及び午後 8 時から午後 9 時 30 分までの区分
利用区分							利用区分						
入場料等を徴収しない場合	スポーツに利用	一般	990円	1,650円	2,200円	2,860円	入場料等を徴収しない場合	スポーツに利用	一般	990円	1,650円	2,200円	2,860円
		高校生以下	550円	880円	1,100円	1,430円			高校生以下	550円	880円	1,100円	1,430円
	スポーツ以外に利用	2,970円	4,950円	6,600円	8,580円	スポーツ以外に利用	2,970円	4,950円	6,600円	8,580円			
入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに利用		2,970円	4,950円	6,600円	8,580円	入場料等を徴収する場合			2,970円	4,950円	6,600円	8,580円
	アマチュアスポーツ以外に利用		9,900円	16,500円	22,000円	28,600円							

3 施行日

令和4年4月1日

議第74号 多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

道路の占用料について、主に事業者が負担するものについて適正な価格とするため、所要の改正を行う。

2 改正内容

(1) 道路の占用料の金額を次のとおり改める（別表関係）。

占用物件		単位	占用料（円）	
			改正前	改正後
法第32条 第1項第 1号に掲 げる工作 物	第1種電柱	1本につき1年	630	820
	第2種電柱		970	1,260
	第3種電柱		1,300	1,690
	第1種電話柱		560	730
	第2種電話柱		900	1,170
	第3種電話柱		1,200	1,560
	その他の柱類		56	73
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	6	8
	地下に設ける電線その他の線類		3	4
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	550	720
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートルにつき1年	340	440
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	1,100	1,430
	郵便差出箱及び信書便差出箱		470	610
	広告塔	表示面積1平方メートルにつき1年	2,000	2,600
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	1,100	1,430
法第32条 第1項第 2号に掲 げる物件	外径が0.07メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	24	31
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		34	44
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		51	66
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		67	87
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		100	130
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		130	170

	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		240	310
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの		340	440
	外径が1メートル以上のもの		670	870
法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設	占用面積1平方メートルにつき1年		1,100	1,430
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料	占用面積1平方メートルにつき1月		200	260
令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設			110	140

(2) その他規定の整備を行う（第1条、第2条及び第4条関係）。

3 施行日

令和4年4月1日

議第75号 多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び内容

旧多治見市立精華小学校附属愛児幼稚園園舎の使用廃止に伴い、目的外使用料区分から和室を削るほか所要の改正を行う（別表関係）。

2 施行日

公布の日

議第76号 多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

公民館の料理実習室に係る使用料等の金額設定の見直しに伴い、所要の改正を行う。

2 改正内容

公民館の料理実習室の使用料及び多治見市笠原中央公民館の3階料理教室の利用料金を次のとおり改める（別表第1及び別表第2関係）。

施設名	使用料又は利用料金	
	改正前	改正後
公民館料理実習室	450 円	350円 (調理設備を使用する場合は100円を加算)
多治見市笠原中央公民館 3階料理教室	760 円	660円 (調理設備を使用する場合は100円を加算)

3 施行日

令和4年4月1日

議第77号 令和3年度多治見市一般会計補正予算（第5号）

議第78号 令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第79号 令和3年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第80号 令和3年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議第81号 令和3年度多治見市下水道事業会計補正予算(第1号)

令和3年度 会計別 補正予算表

(単位:千円)

議案番号	会 計 名	補正番号	補正前額	補正額	補正後の額
議第77号	一般会 計	補正第5号	42,328,008	658,481	42,986,489
議第78号	国民健康保険事業特別会 計	補正第2号	10,894,337	61,489	10,955,826
議第79号	介護保険事業特別会 計	補正第1号	10,134,772	342,062	10,476,834
議第80号	後期高齢者医療特別会 計	補正第1号	1,587,516	0	1,587,516
議第81号	下水道事業会 計	補正第1号	5,559,085		5,559,085
予 算 総 括 集 計			75,928,161	1,062,032	76,990,193

令和3年度一般会計予算（補正第5号）の主要内容

議第77号

(単位:千円)

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	総務費	会計年度任用職員関係費	個人番号カード交付事務費補助金(国庫補助金)の追加交付に伴う財源更正 ※ 市民課の第2種会計年度任用職員5人分		2,382			△ 2,382
2	総務費	文化会館管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の追加 ※ 上半期の減収見込み(平成29年度から令和元年度までの上半期平均収入実績から令和3年度同期の収入見込みを控除したもの)の1/2相当分を支援 (以下同様)	4,615				4,615
3	総務費	文化会館施設整備費	文化会館大規模改修工事に係る事業内容精査に伴う工事請負費の増額等 ※ 継続費の変更(補正)あり	10,200		45,500		△ 35,300
4	総務費	市民の里管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の追加	2,035				2,035
5	総務費	戸籍住民基本台帳関係事務費	個人番号カード発行業務量増加による会計年度任用職員増員及び専用端末増設に伴う報酬等の増額等	6,301	5,602			699
6	総務費	戸籍システム更新クラウド化関係事務費	戸籍システムクラウド化に伴うFAXサーバーや専用端末の設置等による委託料の増額	4,250				4,250
7	民生費	過年度返還金(障害者福祉総合システム拡張事業費)	令和2年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の追加	872				872
8	民生費	後期高齢者医療費	令和2年度決算による療養給付費負担金精算に伴う財源更正				28,058	△ 28,058

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
9	民 生 費	介護保険料公費負担繰出金	令和2年度決算による低所得者保険料軽減負担金の追加交付に伴う介護保険事業特別会計への繰出金の増額 ※ 財源: 国1/2、県1/4、市1/4 ※ 第1段階から第3段階までの被保険者(9,883人分)の保険料軽減分	4,449	3,336			1,113
10	民 生 費	後期高齢者医療特別会計繰出金(事務費分)	令和2年度決算による保健事業負担金精算に伴う後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額 ※ 保健事業負担金精算分(諸収入)は、特別会計で歳入	△ 2,608				△ 2,608
11	民 生 費	地域密着型サービス整備助成等事業費	第8期高齢者保健福祉計画に基づく地域密着型サービス整備助成事業に伴う補助金の追加 ※ 認知症高齢者グループホーム(2施設)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(1事業所)の新規開設に対する補助 ※ 財源: 県補助金 10/10	117,344	117,344			
12	民 生 費	過年度返還金(福祉医療)	令和2年度決算による県補助金の返還に伴う償還金の追加	37,009				37,009
13	民 生 費	身体障害者自立支援医療給付費	令和2年度決算による国庫負担金追加交付に伴う財源更正		1,738			△ 1,738
14	民 生 費	過年度返還金(障害者自立支援)	令和2年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の追加	13,453				13,453
15	民 生 費	生活困窮者自立支援事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による住居確保給付金の増額見込みに伴う扶助費の増額 ※ 単身世帯32,200円/月、2人世帯39,000円/月、3～5人世帯41,800円/月 基本は3カ月間(延長あり) ※ 財源: 国庫負担金 負担率3/4	2,983	2,236			747
16	民 生 費	過年度返還金(生活困窮者自立支援事業費)	令和2年度決算による国庫負担金の返還に伴う償還金の追加	734				734

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源
17 民 生 費	児童手当給付費	児童手当給付費	令和2年度決算による児童手当交付金(国庫負担金、県負担金)追加交付に伴う財源更正 ※ 国庫負担金6,506千円 県負担金1,607千円		8,113			△ 8,113
18 民 生 費	放課後児童健全育成事業 施設整備費	放課後児童健全育成事業 施設整備費	養正、脇之島小学校たじっこクラブ(学童保育)保育室用空調機更新に伴う工事請負費の増額 ※ 他学校で使用していた空調機を移設 ※ 財源:国庫補助金1/3、県補助金1/3(子ども支援課の歳入)	1,994	1,328			666
19 民 生 費	障害児福祉手当給付費	障害児福祉手当給付費	令和2年度決算による国庫負担金追加交付に伴う財源更正		11			△ 11
20 民 生 費	障害児通所支援事業費	障害児通所支援事業費	令和2年度決算による国庫負担金及び県負担金追加交付に伴う財源更正 ※ 国庫負担金1,818千円、県負担金909千円		2,727			△ 2,727
21 民 生 費	過年度返還金(児童虐待防止対策支援事業)	過年度返還金(児童虐待防止対策支援事業)	令和2年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の追加	11				11
22 民 生 費	過年度返還金(児童入所施設措置費等負担金)	過年度返還金(児童入所施設措置費等負担金)	令和2年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の追加	672				672
23 民 生 費	過年度返還金(児童手当給付費)	過年度返還金(児童手当給付費)	令和2年度決算による国庫負担金の返還に伴う償還金の追加	161				161
24 民 生 費	過年度返還金(児童扶養手当給付費)	過年度返還金(児童扶養手当給付費)	令和2年度決算による国庫負担金の返還に伴う償還金の追加	655				655
25 民 生 費	過年度返還金(子ども・子育て交付金)	過年度返還金(子ども・子育て交付金)	令和2年度決算による国庫補助金及び県補助金の返還に伴う償還金の追加	19,263				19,263
26 民 生 費	過年度返還金(子育てのための施設等利用給付費)	過年度返還金(子育てのための施設等利用給付費)	令和2年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の追加	16,479				16,479

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
27	民 生 費	過年度返還金(子育て世帯への臨時特別給付金)	令和2年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の追加 ※ 事務費分のみ	7,112				7,112
28	民 生 費	過年度返還金(ひとり親世帯臨時特別給付金)	令和2年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の追加 ※ 事業費15,680千円及び事務費分2,926千円	18,606				18,606
29	民 生 費	過年度返還金(保育)	令和2年度決算による国庫補助金及び県補助金の返還に伴う償還金の追加	5,006				5,006
30	民 生 費	過年度返還金(母子)	令和2年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の追加	1,708				1,708
31	民 生 費	過年度返還金(生活保護扶助費)	令和2年度決算による国庫負担金の返還に伴う償還金の追加	30,195				30,195
32	衛 生 費	過年度返還金(未熟児養育医療給付費)	令和2年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の追加	548				548
33	衛 生 費	過年度返還金(母子保健事業推進費)	令和2年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の追加	217				217
34	衛 生 費	過年度返還金(予防接種費)	令和2年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の追加 ※ 風しん抗体検査分	863				863
35	衛 生 費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	ワクチン接種の促進、体制強化に伴う委託料等の増額	80,441	80,441			

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳		
					国県支出金	地方債	その他 一般財源
36	衛 生 費	三の倉センター大規模整備費	焼却施設長寿命化改良工事の事業内容見直しに伴う工事請負費の減額 ※ 令和6年度までの事業を5年度までに短縮し全体事業費削減(継続費の変更) ※ 下水道事業会計も含めた総額 24.9億円→22.8億円 ※ 地方債事業区分の変更(充当率75%→90% 交付税措置50%) ※ その他:一般廃棄物処理施設等整備基金繰入金	△ 12,199		7,200	△ 19,399
37	農林水産業費	農業振興事務費	農業振興地域整備計画の見直しに係る農業振興推進協議会の開催数増加に伴う報酬の増額	104			104
38	農林水産業費	中山間地域等直接支払事業費	北小木地区における測量結果による急傾斜地分の水田管理に係る交付金の増額 ※ 財源:県補助金 補助率2/3	68	45		23
39	農林水産業費	ため池等整備事業費	緊急浚渫推進事業債を活用したため池(秋葉平の池・東栄町)の修繕に伴う工事請負費の増額 ※ 充当率100%、交付税措置70%	10,000		10,000	
40	農林水産業費	有害鳥獣捕獲事業費	岐阜県の依頼によるイノシシの豚熱感染状況把握に係る採血検査に伴う報償費の増額 ※ 財源:県補助金 補助率10/10 6,000円/検体	420	420		
41	商 工 費	地場産業貿易振興対策費	中国四川省邛崃市の邛崃遺跡博物館における美濃焼展示場(常設)に係る設計等費用助成に伴う多治見陶磁器卸商業協同組合への補助金の増額 ※ 補助率1/2	2,500			2,500
42	商 工 費	文化工房運営事業関係費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額	403			403

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源
43	商 工 費	緊急経済対策関係費	① 岐阜県の休業要請に係る感染症防止協力金(第5弾延長分・6月1日から6月20日まで)に伴う市町村負担金(5%負担)の増額 19,938千円 ② 新型コロナウイルス感染症の影響に係る駐車場指定管理者支援等に伴う補助金の増額 12,978千円 ③ 消費喚起を目的とした洒落テGO(しやれてGO)実施に伴う委託料等の増額 23,573千円	56,489				56,489
44	商 工 費	美濃焼ミュージアム管理運営事業費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額	357				357
45	商 工 費	観光宣伝事業費	珂窯遺跡博物館展示場開設を機とした中国語版多治見市観光パンフレット作成に伴う委託料の増額 ※ 15,000部作成予定	1,850				1,850
46	商 工 費	モザイクタイルミュージアム管理運営費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額	15,000				15,000
47	商 工 費	ロケツアーリズム推進事業費	「やくならマガカッポ」の第2期(令和3年10月～)放送に向けてのアニメとのコラボ企画等及びVtuberを活用した観光資源PR動画制作等に伴う委託料等の増額 ※ 財源:国庫補助金(地方創生交付金) 当初予算(歳出)13,000千円×1/2=補正後(国庫補助金)6,500千円	5,000	5,000			
48	商 工 費	産業文化センター管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額	2,031				2,031
49	商 工 費	産業文化センター施設整備費	イベントプラザ吹抜けの照明LED化に伴う工事請負費の追加	3,850				3,850

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳		
					国県支出金	地方債	その他 一般財源
50	土 木 費	道路橋りょう維持費	橋りょう長寿命化計画策定に係る予算科目変更に伴う委託料等の減額 ※ No51に予算付替え	△ 13,700			△ 13,700
51	土 木 費	橋りょう長寿命化事業費	橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょう修繕工事に伴う工事請負費等の増額 ※ 国庫補助率55%	20,950	11,522	8,400	1,028
52	土 木 費	道路改良事業費(単独)	① 小中一貫教育校建設事業に向けた笠原小学校進路改良事業に係る測量設計業務に伴う委託料の増額 10,220千円 ② 主要生活道路の舗装、側溝改良等に伴う工事請負費の増額 31,690千円	41,910			41,910
53	土 木 費	河川維持費	河川の土砂浚渫、水路管移設及び護岸整備に伴う工事請負費の増額 ※ 大原川(松坂町)、梅平川(笠原町)の土砂浚渫	26,200		5,000	21,200
54	土 木 費	河川改良事業費	かわまちづくり計画策定に係る社会実験開催支援に伴う委託料の増額 ※ イベント3回開催予定	2,000			2,000
55	土 木 費	市街地整備総務事務費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る多治見駅周辺のにぎわい創出事業の継続を目的とした事業者支援に伴う補助金の追加 ※ 年間貸付料960千円×2/3相当を支援	640			640
56	教 育 費	奨学基金積立金	寄附金を活用した高校生及び大学生向け奨学資金に係る奨学生増員に伴う積立金の増額 ※ 寄附金を財源に令和4年度から10年度までは高校生2人、大学生2人の増員 ※ 高校生:6万円×3年間、大学生:30万円×4年間(ただし、大学生は単年度ごとの給付決定) ※ 大学生向け(新1年生向け)は、債務負担行為の変更あり(1人分の給付枠拡充、2人分の財源更正)	20,000			20,000

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
57	教 育 費	学校ICT活用推進事業費	児童生徒用タブレット端末にインターネットを経由して著作物を資料配布することに係る授業目的公衆送信補償金支払いに伴う使用料の増額 ※ 文化庁が指定した一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(略称:サートラス)に支出	599				599
58	教 育 費	小学校施設改良事業費	減収補てん債の借入取り止めに伴う財源更正			△ 21,000		21,000
59	教 育 費	中学校施設改良事業費	減収補てん債の借入取り止めに伴う財源更正			△ 79,000		79,000
60	教 育 費	中学校耐震補強事業費	北陵中学校外壁改修工事に係る地方債事業区分の変更に伴う財源更正 ※ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(充当率100%、交付税措置50%)			6,300		△ 6,300
61	教 育 費	幼稚園管理費	教育支援体制整備事業費補助金(県補助金)に伴う財源更正 ※ 50万円×5(市立幼稚園)×補助率1/2		1,250			△ 1,250
62	教 育 費	過年度返還金(子育てのための施設等利用給付費)	令和2年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の追加 ※ 私立幼稚園分	6,866				6,866
63	教 育 費	医療的ケア児通園準備費	精華愛児幼稚園における医療的ケア児受入れに係る環境整備に伴う工事請負費等の追加 ※ 教室前デッキ拡張工事、ベッドなどの備品購入	2,649				2,649
64	教 育 費	笠原中央公民館管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の追加	530				530
65	教 育 費	学習館管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の追加	3,151				3,151

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
66	教 育 費	学習館施設整備費	二酸化炭素消火設備ボンベ取替に伴う工事請負費の増額 ※ ボンベ21本を交換	9,941				9,941
67	教 育 費	図書購入費	寄附金を活用した図書図書購入費の増額	500			500	
68	教 育 費	体育施設管理費	① 新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の追加 3,744千円 ※ 星ヶ台競技場、市営球場、テニスコートなど ② 星ヶ台競技場の第2種公認更新工事による利用停止(6月7日から7月31日まで)に伴う指定管理者への補償金の追加 293千円 ※ 利用停止期間が1カ月を超える場合、補償金が発生	4,037				4,037
69	教 育 費	星ヶ台運動公園整備事業費	多治見運動公園(星ヶ台運動公園)整備に係る基本設計業務に伴う委託料の追加	7,500				7,500
70	教 育 費	体育館管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の追加 ※ 総合体育館、笠原体育館	4,647				4,647
71	教 育 費	体育館施設整備費	総合体育館の受水槽取替及び給水管改修に伴う工事請負費の増額 ※ 緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置70%)	48,620		48,600		20
合 計 (補正額総額)				658,481	243,495	31,000	29,159	354,827

令和3年度 一般会計税等内訳一覧表

(補正第5号)

(単位:千円)

内 容		金 額
1 市	税	
2 地 方 譲 与 税	自動車重量譲与税	
	地方揮発油譲与税	
3 利 子 割 交 付 金		
4 配 当 割 交 付 金		
5 株式等譲渡所得割交付金		
6 法人事業税交付金		
7 地方消費税交付金		
8 ゴルフ場利用税交付金		
9 環境性能割交付金		
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		
11 地 方 特 例 交 付 金		
12 地 方 交 付 税	普通 交 付 税	
	特 別 交 付 税	
13 交通安全対策特別交付金		
20 繰 入 金	財政調整基金繰入金	△ 206,861
	(うち 可 処 分)	(△ 300,000)
	(うち 災害留保分)	(93,139)
21 繰 越 金		861,688
22 諸 収 入 市 預 金 利 子		
23 市 債 償 還 時 財 政 対 策 債		△ 300,000
そ の 他 一 般 財 源		
合 計		354,827

令和３年度一般会計予算（補正第５号）の主要内容

(継続費)

(単位:千円)

項 目	番 号	事 業 名	総 額	年度	年割額	財 源			内 訳
						国県支出金	地方債	その他	
継 続 費 の 変 更	1	変更前	1,671,459	2	22,727		18,900		3,827
				3	659,068		549,600		109,468
		文化会館改修整備事業		4	989,664	60,900	808,700		120,064
				計	1,671,459	60,900	1,377,200		233,359
		変更後	2	22,727		18,900		3,827	
			3	669,268		595,100		74,168	
			4	1,064,964		926,800	10,000	128,164	
			計	1,756,959		1,540,800	10,000	206,159	
	2	変更前	1,953,981	3	121,386		91,000	30,386	
				4	721,388		541,000	180,388	
		三の倉センター大規模整備事業		5	407,158		305,300	101,858	
				6	704,049		528,000	176,049	
		計	1,953,981		1,465,300	488,681			
		変更後	3	109,187		98,200	10,987		
			4	786,387		707,700	78,687		
			5	922,940		830,600	92,340		
			計	1,818,514		1,636,500	182,014		

(債務負担行為)

(単位:千円)

項目	番号	事業名	期間	限度額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
債務負担行為の追加	1	住民基本台帳ネットワーク機器借上 (マイナンバーカード交付用窓口増設分)	令和4年度から 令和8年度まで	1,040	1,040			

項目	番号	事業名	期間	限度額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
債務負担行為の変更	1	補正前	令和4年度	1,500			1,000	500
		補正後		1,800			1,600	200

特別会計の主な事業内容
議 第 78 号

(単位:千円)

会 計 名	番 号	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳		
					国県支出金	市 債	その他
国民健康保険事業特別補正第2号)	1	一般被保険者医療給付費分	令和元年度国保事業費納付金(退職分)精算に係る還付金に伴う財源更正	0			保険料△2,726 諸収入+2,726
	2	特定健康診査・保健指導負担金返還金	令和2年度決算による特定健康診査・保健指導負担金の確定に伴う過年度返還金の追加(県への返還)	2,380			2,380
	3	国民健康保険災害等臨時特例補助金返還金	令和2年度決算による国民健康保険災害臨時等特例補助金(新型コロナウイルス感染症対応分)精算等に係る償還金の追加	14,738			14,738
	4	国民健康保険保険給付費等交付金返還金	令和2年度決算による国民健康保険保険給付費等交付金(普通交付金)の返還に伴う償還金の追加(県への返還)	44,371			44,371
合 計				61,489			61,489

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源内訳		
					国県支出金	市債	その他繰越金
介護保険事業計 特別正第1号)	1	介護給付費準備基金積立金	令和2年度決算による決算剰余金の確定(国県支出金返還分控除後)及び社会診療報酬支払基金等追加交付に伴う積立金の増額 ※ 令和3年度末基金残高見込み 14.2億円 ※ 財源(その他):支払基金4,731千円、一般会計繰入金4,449千円	251,994	324		9,180 242,490
	2	国庫支出金過年度還付金(介護給付費負担金)	令和2年度決算による介護給付費に係る国庫負担金返還に伴う償還金の追加	44,883			44,883
	3	県支出金過年度還付金(介護給付費負担金)	令和2年度決算による介護給付費に係る県負担金返還に伴う償還金の追加	45,171			45,171
	4	県支出金過年度還付金(地域支援事業)	令和2年度決算による地域支援事業に係る県負担金返還に伴う償還金の追加	14			14
	合 計			342,062	324		9,180 332,558

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源内訳		
					国県支出金	市債	その他繰越金
後期高齢者医療計 特別正第1号)	1	後期高齢者医療広域連合納付金	令和2年度決算による保健事業費負担金精算に係る後期高齢者医療広域連合納付金返還金(諸収入)に伴う財源更正	0			繰入金△2,608 諸収入+2,608
合 計				0			

令和3年度下水道事業会計（補正第1号）の主要内容

議第81号

(継続費)

(単位:千円)

項目	番号	事業名	総額	年度	年割額	財源			内訳
						国庫支出金	企業債	その他	
継続費の変更1		変更前	536,859	3	9,294		8,800	494	
				4	207,672		197,200	10,472	
				5	117,212		111,300	5,912	
				6	202,681		192,500	10,181	
				計	536,859		509,800	27,059	
				3	9,294		8,800	494	
		変更後	462,682	4	224,407		213,100	11,307	
				5	228,981		217,500	11,481	
				計	462,682		439,400	23,282	

【参考】新型コロナウイルス感染症対応に係る予算措置の状況

(単位: 千円)

新型コロナウイルス対策分の財源												
	会計	補正	補正額(総額)	うち新型コロナウイルス 対策分(歳出補正額)	主な事業内容	国庫 支出金	(うち、地方創生 臨時交付金)	県 支出金	寄附金／ ふるさと応援繰入 金	財政調整 基金	(うち可処分)	繰越金
当初	一般	—	—	88,343	感染症対策備品、消耗品購入 小中学校スクール・サポート・スタッフ配置 法人市民税予定申告納付に係る還付金	685		9,050		78,608		
当初同時補正	一般	第1号	1,057,860	1,057,860	新生児特別定額給付金事業 新型コロナウイルス感染症 タクシー運行事業者支援事業 等	908,470	(350,436)			149,390		
4月21日専決	一般	第2号	110,848	110,848	子育て世帯生活支援特別給付金	110,848						
5月補正	一般	第3号	1,396									
6月補正	一般	第4号	369,904	61,763	新型コロナウイルス感染症 岐阜県休業要請協力金に対する市負担金 小中学校児童生徒修学旅行キャンセル代補助			10,000		51,763		
9月補正	一般	第5号	658,481	177,066	新型コロナウイルス感染症 指定管理者支援 岐阜県休業要請協力金に対する市負担金	82,677		1,250		93,139		
合計			2,198,489	1,495,880		1,102,680	(350,436)	20,300		372,900		

↓

本省繰越で令和3年度に繰り越された地方単独事業充当分(法定率事業分)	4,976
国の第3次補正予算分・総額1.5兆円(多治見市の交付限度額:420,362千円)	345,460
合計(令和3年度歳入予算化分)	350,436

※ 420,362千円と345,460千円の差額74,902千円は、令和2年度補正第9号で計上済み

財政判断指数の見込み

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	經常収支比率 (%)	実態収支 (千円)
財政判断指数 (補正第5号)	6.7	74.6	18.4	90.8	△ 3,370,000
財政判断指数 (補正第4号)	7.0	74.5	11.4	90.5	△ 1,530,000
財政判断指数 (補正第3号)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,500,000
財政判断指数 (補正第2号)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,500,000
財政判断指数 (補正第1号)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,500,000
財政判断指数 (当初予算)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,350,000
財政判断指数(基準値)	10.0	75.0	5.0	91.0	—
財政判断指数(目標値)	8.0	72.0	9.0	88.0	—

議第82号 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 多治見市三の倉センター焼却施設第2期基幹改良長寿命化工事（後期）
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 一金 2,113,100,000円
- 4 契約の相手方 東京都品川区大崎一丁目5番1号大崎センタービル
日鉄エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 石俣 行人

【参考】

事業概要：焼却施設等の延命化をするため、各設備の基幹改良工事をするもの。

工事概要：受入供給設備工事：1式 溶融炉設備工事：1式
燃焼設備工事：1式 燃焼ガス冷却設備工事：1式
排ガス処理設備工事：1式 余熱利用設備：1式
通風設備工事：1式 溶融物処理設備工事：1式
灰処理設備工事：1式 電気設備工事：1式
計装設備工事：1式 建築設備工事：1式

履行期間：契約日～令和6年3月31日

議第83号 物品供給契約の締結について

- 1 契約の目的 ききょうバス中心市街地線バス車両購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 一金 21,441,764円
- 4 契約の相手方 多治見市池田町2丁目86番地
協和自動車工業株式会社
代表取締役 若尾 賢一

【参考】

入札の執行状況：

- ・応札者数 3者（12者指名）
- ・落札率（落札金額／予定価格） 95.80%
- ・入札日 令和3年8月4日

事業概要：

- 1 日野自動車 ポンチョ（2DG-HX9JLCE）
- 2 数量
1台（ききょうバス中心市街地線宝町ルート車両）
- 3 履行期間
契約日～令和4年3月31日 仮契約日 令和3年8月5日

議第84号 多治見市教育委員会委員の任命について

大嶽 和好（おおたけ かずよし）委員が令和3年9月30日に任期満了となるため、同氏を引き続き多治見市教育委員会委員に任命する。

【参考】

委員数：4人

職務：教育委員会の構成員として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条各号に掲げられた職務権限の適正な行使を担う。

（多治見市教育委員の職務に関する要綱（平成22年教育委員会告示第31号）第2条）

議第85号 多治見市固定資産評価審査委員会委員の選任について

宮嶋 英治（みやじま えいじ）委員が令和3年10月28日に任期満了となるため、同氏を引き続き、多治見市固定資産評価審査委員会委員に選任する。

【参考】

委員数：3人

委員会の目的：固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する。

（地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第1項）

議第86号 多治見市公平委員会委員の選任について

笠鳥 早苗（かさとり さなえ）委員が令和3年9月28日に任期満了となるため、同氏を引き続き、多治見市公平委員会委員に選任する。

【参考】

委員数：3人

所掌事務：（1）職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。

（2）職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。

（3）前2号に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。

（4）前3号に掲げるものを除くほか、法律に基づきその権限に属せしめられた事務

（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条第2項）

諮第2号 人権擁護委員の推薦について

堀場 敏光（ほりば としみつ）委員が令和3年12月31日に任期満了となるため、同氏を引き続き、人権擁護委員として推薦することについて、議会の意見を求める。

【参考】

委員数：10人

職務：（1）自由人権思想に関する啓もう及び宣伝をなすこと。

（2）民間における人権擁護運動の助長に努めること。

（3）人権侵犯事件につき、その救済のため、調査及び情報の収集をなし、法務大臣への報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。

（4）貧困者に対し訴訟援助その他その人権擁護のため適切な救済方法を講ずること。

（5）その他人権の擁護に努めること。

（人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第11条）